

## 福岡県公安委員会活動状況

### <定例会の主な議題及び要旨>

令和4年10月13日（木）

#### 【報告事項】

#### 1 令和4年福岡県殉職警察職員慰霊祭の実施について

（警務部）

警察本部から「11月18日、警察学校において、令和4年福岡県殉職警察職員慰霊祭を実施する。同慰霊祭は、新型コロナウイルス感染症への各種感染防止対策を講じた上で、遺族会会長及び同会員のほか、知事、県議会議長、公安委員会委員長等の出席を予定している。」旨の報告があった。

#### 2 福岡県人事委員会による給与等に関する報告及び勧告の概要について

（警務部）

警察本部から「福岡県人事委員会より令和4年の福岡県職員の給与等に関する報告及び勧告が行われた。報告の概要は民間給与との較差、勧告の概要は民間給与との較差に基づく給料月額及び期末手当の引上げであり、給与条例を改正後、本年4月に遡及して差額追給される。」旨の報告があった。

公安委員から「民間給与実態調査は、どのように行われるのか。」旨の発言があり、警察本部から「民間給与実態調査は、県内に所在する従業員数が50人以上の約2,000事業所を対象として行われており、その業種は様々である。」旨の説明があった。

公安委員から「30歳台半ばまでの職員は給与が引き上げられるとのことであるが、30歳台後半以上の職員についてはどうなのか。」旨の発言があり、警察本部から「民間では初任給や若手の給与が引き上げられており、その較差を是正する観点から、給与の引上げは30歳台半ばまでの職員に限定されるが、期末勤勉手当の引上げは管理職を含む全職員が対象となる。」旨の説明があった。

#### 3 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「博多警察署ほか2警察署及び生活保安課は、福岡市博多区所在のマンションにおいて、女性従業員に性的サービスを提供させ、条例により営業が禁止された地域において、店舗型性風俗特殊営業を営んだ風営適正化法違反事件について、福岡市東区居住の店舗型性風俗特殊営業店経営の男性ほか4人を逮捕した。」旨の報告があった。

#### 4 暴力団対策の推進状況について（1～9月）

（暴力団対策部）

警察本部から「暴力団構成員の検挙状況は、前年同期比で減少している。社会復帰対策の推進状況については、離脱支援は前年同期比で減少し、就労支援は前年同期比で増加した。検挙及び離脱支援が減少した要因の一つとして、暴力団構成員の減少があるとみている。また、暴力団対策の推進状況は、主な検挙事例として、工藤會傘下組織組員らによる逮捕監禁致傷・強盗事件、同會傘下組織組長らによる殺人未遂事件及び道仁会会長らによる詐欺事件を検挙したほか、暴排施策として、福岡県ホテル暴力団排除連絡協議会定期総会・臨時総会において暴排活動の推進を働き掛けるなどした。今後は、五代目工藤會壊滅及び道仁会・浪川会の弱体化に向けた総合対策などを推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「就労支援は前年同期比で増加しているが、支援対象者に働き盛りの年代が多かったなど、何か理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「就労支援の数値は、暴力団を離脱した者が協賛企業に就労した場合に計上している。支援対象者が高齢の場合は就労しにくい傾向にあるが、就労支援の数値の増減について、一概に年齢的な特徴があるとはいえない。」旨の説明があった。

公安委員から「準暴力団対策はどのような状況か。」旨の発言があり、警察本部から「準暴力団の中には、暴力団と結託したり、暴力団の配下で違法行為を行っている団体があるとみており、暴力団の壊滅には準暴力団対策が重要だと考えている。引き続き、情報収集等を徹底し、暴力団や準暴力団への諸対策を強力に推進していく。」旨の説明があった。

## 5 強盗等事件の捜査終結について

### (暴力団対策部)

警察本部から「暴力団犯罪捜査課及び警視庁は、被害者を誘い出して車両に乗車させた後、車両内で暴行を加えて逮捕監禁し、貸付債権の放棄と現金等を強取し、顔面裂傷打撲等の傷害を負わせた強盗等事件について、7月から8月にかけて千葉県柏市居住の五代目工藤會傘下組織組員ほか4人を逮捕し、捜査を終結した。」旨の報告があった。

公安委員から「当該傘下組織は、関東に進出しているのか。」旨の発言があり、警察本部から「当該傘下組織は以前から関東に進出し、活発に活動している。」旨の説明があった。

公安委員から「本県に拠点を置く工藤會等の事件を警視庁や他道府県警察が認知した場合は、本県から情報提供や捜査員の派遣を行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「本件は、警視庁が事件を認知し、本県警察と合同捜査を行ったものである。今後とも警視庁を始め他道府県警察と緊密な連携を図り、暴力団の取締りを推進していく。」旨の説明があった。

## 6 福岡県サイバー攻撃対策協議会総会の開催について

### (警備部)

警察本部から「サイバー空間の脅威に対し、重要インフラ事業者等と警察が緊密な連携を図り、脅威情報の共有、対処訓練等を通じたサイバー攻撃被害の未然防止、対処能力の向上等を目的として、10月14日、福岡市内において本会議を開催する。会議には、警察のほか、県内の重要インフラ事業者、先端技術保有企業、学術研究機関等73機関が出席する。」旨の報告があった。

公安委員から「学術研究機関とは、大学のことか。」旨の発言があり、警備部長から「県内の4大学が参加する。」旨の説明があった。

公安委員から「参加者の総数は、どの程度なのか。また、どのような立場の者が参加するのか。」旨の発言があり、警察本部から「民間の参加者は約90名であり、主に企業のセキュリティ担当者等が参加する。」旨の説明があった。

公安委員から「関係機関等との情報共有を図り、サイバー攻撃対策にしっかり取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。

## 7 テロ対策福岡パートナーシップ推進会議定例会の開催について

### (警備部)

警察本部から「テロを未然に防止するため、関係機関・団体、民間事業者等が緊密に連携し、情報共有を行い、継続的に各種テロ対策を推進していくことを目的として、10月21日、福岡市内において本会議を開催する。会議には、警察のほか、行政機関、施設事業者、公共交通機関等52機関が参加している。」旨の報告があった。

公安委員から「昨今の国内外の情勢から、県内においてもテロ対策の重要性が高まっていると感じており、有意義な会議にしてもらいたい。」旨の発言があった。



